

自己を映し出す鏡としての日中関係

加々美光行

〈愛知大学〉

要 旨

本論文では、近年日中関係が悪化する様相を見せる中、両国の国民の感情が互いに険悪なものとなり衝突し始めているという新しい現象について論じている。このような状況の中で、1972年の日中国交正常化の際に周恩来総理が強調したいわゆる〈区別論〉は、現在ではほとんど放棄されるまでになってしまっている。日本側に存在する原因について述べるならば、これはこの30年間一貫して存在してきた深刻な〈信念の危機〉のためであり、さらに日本国民の潜在意識の奥底に〈一億総懺悔論〉の後遺症が存在しているからである。また、ポスト冷戦期の90年代後期に起こった国際政治における変化が、両国関係に重大な影響を与えたことも強調せねばならない。今日、日中両国は、経済領域のみにとどまらず文化領域でも交流を強化していくべきである。

キーワード 区別論、原理主義、信念の危機、一億総懺悔論、国際貢献論

はじめに

1972年の日中国交正常化に際し、中国政府は日本の戦争責任問題に対していわゆる〈区別論〉を採用した。これは、日本の国民と指導者とを区別し、国民の罪は問わず、戦時の指導者のみに罪があるとするものであった。この〈区別論〉に基づき、周恩来総理は中国政府を代表して、対日戦争賠償請求の放棄を公式に宣言する。同時にこの措置が、中国人民と日本国民との幾世代にもわたる友好のためでもであると表明したのである。ところで今日、この〈区別論〉の内実は変化し始めているようにも見える。例えば、2005年4月、北京と上海を主な舞台として中国各地で発生した反日・排日行動を挙げることができる。これらの運動の攻撃対象は、日本政府の指導者のみにとどまらなかった。日本食レストランや日本資本のスーパー・ストア等、民間が経営する商業設備もその

対象に含まれたからである。それではこのような変化はいつ始まり、どのような背景の下で、いかなる原因から生じたのだろうか。本論文はこれらの問題に対し、初歩的な検討を試みようとするものである。

I 〈一億総懺悔論〉と「全国民無罪論」

日中戦争期の1938年、日本政府は「国家総動員法」を公布した。これは軍人のみにとどまらず、非戦闘員である一般国民に対しても、全面的に、例外なく戦時体制への参加を呼びかける法律であった。これがいわゆる大政翼賛体制である。戦争末期の1943年になると、大政翼賛体制の下で「一億火の玉」というスローガンが現れる。1944年、戦局が最終段階に至った際、もはや他に打つ手がない状況の下、陸軍を主力とした抗戦強硬派を生んだ結果、さらには「一億玉砕」論を登場させる

ことになる。そして日本敗戦後の1945年8月28日、東久邇宮首相は演説の中で、「ことここに至ったのは、もちろん政府の政策もよくなかったからでもあったが、また国民の道義のすたれたのも原因である。この際、軍官民、国民全体が徹底的に反省し、懺悔しなければならない」という〈一億総懺悔論〉を唱えたが、これも根底にある論理は同様のものがあつた¹⁾。

「一億総動員」、「一億火の玉」、「一億玉砕」、「一億総懺悔」のような用語法は、国家の指導者層と一般国民とを同一視し、一切区別しないところに端を発している。特に戦後に登場した〈一億総懺悔論〉の實質は「一億贖罪論」、「全国国民有罪論」であり、裏を返せば同時に「全国国民無罪論」をも意味したのである。このような論理の下では、戦争責任の有無はうやむやにされ、天皇とA級戦犯の戦争責任の免除を必然的に招くものだった。

1956年、評論家の大宅壮一は当時の日本のテレビ番組が下劣化する現象に関して一篇の批評を發表し、「一億総白痴化」の証拠であると指摘した²⁾。「一億」という概念の使用は、すべての人から理性的思考を放棄させ、人々をまさに「白痴」と同様の存在にしてしまう政治的作用がある。大宅はこの点をアイロニックに表現したのだ。さらに「一億総」という用語法には、国家の指導者層と一般国民との間に区別を見出す、いわゆる〈区別論〉を否定する効果があつたのである。

個々の日本人は皆、心中で過去の戦争の誤りに対して改めて責任を感じていたために、〈一億総懺悔論〉に共感を覚える余地があつた。しかし敗戦後間もなく、一部の日本人は戦争の誤りについて真剣な考察を始め、国民それぞれの責任と国家の指導者層の責任は区別して捉えるべきであり、指導者層の戦争責任を明確にすべきであるとの認識を持つようになる。にもかかわらず戦勝国によって、国家指導者達をA級戦犯として裁く東京極東国際軍事法廷が開廷されるや、一般の日本国民は傍観者にならざるをえなかった。戦争責任問題

に関して、国民はその主体性を発揮することができなかつたのである。

省みて今日、特に靖国神社問題に関し、多くの日本国民が、小泉首相のような、国家指導者が繰り返し主張する考え方をいよいよ受け入れるようになりつつあると思われる。すなわち戦争責任問題において、A級戦犯と一般の国民の責任の違いを重視せず、すべての個人に責任があつたとする考え方だが、これが意味するところは結局、〈一億総懺悔論〉の感情論を共有するものである。このことからわかるように、〈一億総懺悔論〉は戦後、徹底的に批判されることなく、日本人の深層心理の中に潜在し、その生命力を保持し続けていると言えまいか。

戦後の日本の歩みを回顧すると、1950年代以降、多くの一般国民が数度にわたる大規模な反戦平和運動を展開してきたことがわかる。例を挙げると、(1)1950年代中頃から、数百万人が参加し、後に全世界規模の反核運動へ発展した核兵器廃絶平和運動³⁾。(2)1959年から60年にかけて、日米安全保障条約改定に反対して展開された大衆運動（60年安保闘争）。当時の岸信介首相は、元来A級戦犯容疑者であつたが、1948年に不起訴になり、後に政界に復帰。1957年に首相に就任した。岸の復活を可能にしたのは、連合軍極東司令部の対日占領政策が、日本を反共のための前線基地にするために、1948年、それまでとは180度転換したからである。岸信介はこれを機に釈放され、政治の表舞台に復帰する。しかし百万人の民衆による抗議の圧力によって、1960年7月に退陣に追い込まれることになった⁴⁾。(3)1960年代中頃から展開されたベトナム反戦の大規模民衆闘争。その規模は全世界に及ぶものであつた。それは、例えば米国の黒人公民権運動と、ある種の連帯関係を持つものだった⁵⁾。(4)1967年から70年にかけて展開したいわゆる「70年安保闘争」。その規模は「60年安保闘争」と同様、非常に大きなものであつた。しかし運動の性質は安保条約問題だ

けにとどまるものではなかった。水俣闘争に代表される反公害・反環境汚染運動、千葉県の上野村農民闘争に代表される強制農地収用反対闘争、そして東京大学、日本大学、明治大学の学生運動が発端となった全国規模の学生闘争など、国内の多様な社会闘争と連係、連動しつつ展開されたのである。

これら一連の民衆による大規模な反戦平和運動は、敗戦後、日本が歩んできた道に対して日本国民がすでに異議を申し立てていたことを示している。つまり日本国民は日本の指導者層の意図から離れて、ある種の〈区別論〉とも呼ぶべき新しい道のりを選び始めていたとも言えるのである。

II 60年安保闘争を転機とした〈区別論〉の意義の変化

1972年の日中国交正常化の際、中国政府は〈区別論〉を採用した。それは、多くの日本国民とごく少数の軍国主義指導者とを区別して、戦争責任問題を処理しようとするものであった（1972年9月25日の周恩来による談話⁶⁾）。この〈区別論〉で言われるところの「ごく少数の軍国主義指導者」とは、形式的には東条英機を頂点とする戦時中の軍事指導者を指すものであって、戦後日本の指導者たちを意味するものではなかった。ただし日本国民の感覚は、国民と戦時指導者とでは戦争責任の重さが異なることは認識するものの、必ずしも区別をするまでに至るものではなかった。これは、大多数の日本国民が戦時には、〈区別論〉に立つどころか、国家からの「一億総動員」の求めに応じていたためである。しかし戦後、多くの日本の国民は政府に対する批判意識を徐々に自覚するようになり、やがて60年代までには事実上、国民と政府を分けて捉える〈区別論〉に立つようになる。

そうした中で中国政府の対日認識も1950年代に入って徐々に変容を開始することになる。米国

の覇権主義（当時の呼称は「米帝国主義」）に反対する社会運動を展開する日本国民を、ますます高く評価するものになったのである。1960年、岸信介首相の辞職前後の時期に、毛沢東は日本からの文学代表团（大江健三郎代表）と直接接見した。その時におこなった講話で毛は、「60年安保闘争」に対する全面的な支持を表明し、話題が抗議活動中に死亡した樺美智子に及んだときには、「樺美智子は全世界的に知られる民族の英雄となった」と殊更に言及したのである⁷⁾。60年代に入ると、中国政府は、かつては戦時下の日本だけを対象にしていた〈区別論〉を、戦後の日本にも用い始めることになったのである。

このような対日政策の〈区別論〉という原則に基づき、周恩来は72年の日中共同宣言の発表直前、公明党の竹入委員長との会談の中で、「日本人民に大きな負担をかけることを望まない。中日両国人民の友好のために、日本に対する戦争賠償請求権を放棄する」と明言するに至った。

70年代、80年代になり、尖閣諸島問題、教科書問題、靖国神社参拝問題など一連の問題が日中間に軋轢をもたらした時も、中国(政府と民衆)は、日本政府と北京の日本大使館に対してのみ抗議の意思を示すだけで、一般の日本国民を「攻撃」の対象にしたり、「日本製品ボイコット」といったスローガンが叫ばれる事態を起こさなかった。しかし90年代後半になると変化が現れることになる。特にここ数年の間に起きた、西安・西北大学での日本人留学生による寸劇事件や珠海における日本人観光客による集団買春事件など、中国国民の強い反感を招いた事件が起こった後の中国の民衆による「反日」、「排日」活動の攻撃対象には、日本政府だけでなく、一般の日本国民までもが含まれるようになったのである。「日本製品ボイコット」のようなスローガンが叫ばれ、少数の中国民衆が日本食レストランや商店に投石する事件が起きた。日中両国の国民の間で、不幸なことにも直接の感情的対立が始まるという局面が訪れたの

である。それではなぜこのような結果が生まれたのであろうか。以下、ここ30年間の日本社会の思想傾向の変遷を分析することで原因を探る。

III 日本社会が抱える深刻な信念の危機とその政治的背景

日中国交正常化ののち、ベトナム戦争が停戦した1975年から2005年の今日になるまでのちょうど30年間、日本社会では日本政府を批判の対象とする大規模な大衆抗議運動は起こらなかった。その原因は1970年代初頭、日本社会に深刻なイデオロギー終焉、〈信念の危機〉〈思想の死滅〉現象が出現したことにある。この現象は75、76年頃までに深刻さの度合いを深めていくことになる。この時期は、60年安保闘争、ベトナム反戦運動、そして70年安保闘争に積極的に参加した中年、青年世代の間に、シニシズムや社会問題に対する無関心傾向が広範に現れた時期でもあった。それでは、このような状況を生み出した原因はどこにあったのだろうか。

〈信念の危機〉〈思想の終焉〉が生まれた根本的な原因は、心から信頼していた思想、理念、意識形態が、様々な政治・社会的な実践（「物象化」過程）を通じて、期待していたものとはまったく相反する、残酷で悲惨な結果を最終的に招いたことにあると私は考えている。例えば、政府批判の人々の多くが信念の拠り所とした社会主義思想が、スターリンや毛沢東などが指導する現存社会主義システムの中で、1930年代のソ連における大粛清や、中国の文化大革命のような重大な災禍を招いたことが例として挙げられる。ベトナムやカンボジアなどのアジアの社会主義国家についても、1970年代前半、米軍がインドシナ半島からの撤退を決定した後に、内戦やアジア同士の戦争を開始する。このような状況は、社会主義思想を支持していた人々の間に大きな失望感をもたらすことになった。

同じような現象は日本でも観察されることになる。日本社会における左翼運動、特にベトナム反戦運動と70年安保闘争の中心勢力であった無党派と新左翼系の多くの派閥の内部で、60年代後半から、党派主義やセクト主義的な傾向が強まっていくことになる。日本アラブ赤軍と連合赤軍を代表とするいくつかの過激派が、武装闘争や内部闘争のために運動内部の結束を失っていき、最終的には1972年、連合赤軍の内部でメンバー14名を殺害した粛清事件が起こる。当時日本では、ほとんどのテレビ局のニュース番組が一日24時間ぶっ通しで、詳細な報道をおこない、実況中継を3、4日も繰り広げたから、その影響は極めて深刻で広範なものとなった。この事件後、ただちに日本国民が政治的関心を完全に失ったわけではなかったものの、社会实践に対して自らが信念とする思想や理念を托すことに、非常に慎重な姿勢を示すようになったのである。

このような社会の変化を受けて、『世界』、『思想』、『週刊・朝日ジャーナル』、『中央公論』等、日本の思想界と論壇にそれまで大きな影響力を誇ってきた月刊、週刊の総合雑誌のすべてが、大幅に発行部数を減少させることになった。社会思想が人々の生きる道の方向性を示すという意義を失い、一般教育書の中で扱われる知識も徐々に変質するようになった。言い換えるなら、紙の上での思想は存在するものの、社会の現状を変革するだけの力を有した思想は存在しないということである。

このような状況下に、社会主義思想家と社会活動家の中には現存の「世俗」的イデオロギーから離れて、マルクスその人の原点の思想に立ち戻ることを目指す原理主義者が現れることになった。例えば、70年代後半から80年代にかけて、マルクス主義者の中には、初期マルクス思想の研究を開始し、思想の根源を探ろうとする者が現れた。典型的な人物として廣松渉を挙げることができる。廣松はマルクスの1845年の著作、『ドイツ・

イデオロギー』を新たに翻訳し、マルクス思想とフッサールの現象学・哲学を結びつけることで、マルクス主義に新たな解釈を試みた⁸⁾。

しかし79年頃には、さらに新しい思想傾向が生まれることになる。例えば『思想』、『流動』、『第三文明』といった雑誌では、マルクス葬送論争が繰り広げられることになる⁹⁾。すなわち原理主義自体を否定し、マルクスそのものを拒否することを主張したのである。

このような過程を経て、80年代中頃まで、日本社会に広い範囲で〈信念の危機〉〈思想の終焉〉現象が席卷することになる。その後日本国民は、日本の政治が切迫した瀬戸際に立たされている状況に直面しながらも、社会問題に対して、組織的に意思表示する手段も願望も持ち得ないようになったのである。

IV 湾岸戦争、国際貢献論と日本政治の分岐点

80年代以降の日本政治の変遷過程の中で、最も重要な分岐点となったのは1991年1月の湾岸戦争であった。当時の海部首相は、米英を主体とした多国籍軍との共同行動を、当初は目論んでいた。しかし日本国憲法第九条の制限のために、自衛隊派遣は断念せざるを得なくなった。その代わりに、日本政府は多国籍軍に対して130億米ドルの金銭的支援をおこなう。これは多国籍軍の全戦費の20%に相当する額であり、老若男女を問わずすべての日本人が1人当たり1万3000円を負担するものだった。しかし湾岸戦争が終戦した後、米国政府の同意を経て、クウェート政府が発表した数十か国の国名が列挙された貢献国リストの中に、日本の国名はなかったのである。米国政府の要人は、「日本はカネを出すだけで血を流さない」からであると説明した。英米を主とした、日本に対するこのような否定的評価を知り、官民あげて、大衆メディアを含めた日本の世論は激昂する。そして〈国際貢献論〉についての熱い論議が始まっ

た。

この論議から、日本国憲法による制限を政府が部分的に突破する動きへと繋がり、1992年には「PKO協力法」が国会を通過することになる。その後「PKO協力法」は、98年と2001年の2度にわたって改正され、日本はついにPKO、PKFといった国連の平和維持活動に全面的に参加することになった。さらに2003年3月にイラク戦争勃発後、小泉政権はブッシュ政権が開戦したこの戦争に明確な支持を表明し、同年12月には人道支援のために自衛隊の地上部隊をイラク占領軍の後方部隊として派遣することを決定する。

このほぼ15年間の変化の中に、日本を「普通の国」に変えたいという政府の意図を明確に見て取ることができる。すなわち、防衛関連法案と憲法を改正することで国防の目的のために軍事的自衛権を保持できるようにし、同時に国際社会の要請に応じて自衛隊を海外派遣することを可能にしようとするものである。

このような事態がもし1970年代以前に起こっていたならば、平和を希求し戦争に反対する国民によって、大規模な反政府デモが組織されただろう。今日、日本国民の間に平和を愛好する人々がいなくなったということではなく、大変深刻な〈信念の危機〉〈思想の終焉〉状況が依然として存在しているのである。〈信念の危機〉という状況の渦中で、日本の国民は、現在の政治状況には多くの問題があることは認識しているものの、政治的な活動をおこなうに足る積極性を持ち得ずにいる。そのため、大規模な街頭示威行動のような形態の政治運動は起こり得ないのである。

この状況はイラク反戦への対応に最もよく示された。イラクの大規模破壊兵器保有の有無をめぐって、米国議会のイラク問題調査団は2003年後半から翌年の10月にかけて厳格な調査を実施する。調査後に出された最終報告で、「イラクは大量破壊兵器を保有していない」とする結論が発表された。その際、英国、米国、フランス、ドイツ

を含むほぼすべての先進国で、数十万から数百万規模に及ぶ、イラク戦争に反対するデモが発生する状況が生まれた。しかし、先進国の一員である日本国内では、東京でわずか2万人規模の抗議集会が開催されたのみで、国内の他地域で数万人規模のデモ運動が展開されることはなかったのである。

V 平和を希求する日本国民の沈黙と一部の中国人による反日感情

問題は、日本国民自身が現在に至るまで、自らの真の姿を理性的に認識していない点にある。当然のことながら、他者の視点から自らがどのように見えているかという点についても意識できてはいない。実際には今も、私を含めて多くの日本人が平和を希求し、戦争に反対する気持ちと願望を依然持っていると思われる。しかしその気持ちを行動に移すまでに至ることはなく、また反戦平和の政治的願望を実現するため自ら新たな政党を結成する内的、外的条件に欠けている。このような状況下に、本来は少数派にすぎない民族主義勢力が台頭し、いくつかの月刊誌や週刊誌、民放局などの大衆メディアを使って自らの視点を積極的に広める事態をもたらしているのである。

今や中国や韓国など、日本の近隣諸国の国民は、日本政府の一部指導者と一般の国民とを区別せず、それぞれが全体的に民族主義的な傾向を加速させていると見なしている。しかしこれは正確に言えば、近隣諸国の人々の願望にもかかわらず、実際は平和を希求している多くの日本国民が、一貫して沈黙を守っているためなのである。そして、日本国民が政治に対し沈黙を守る姿勢は、日本政治のこの15年間の変遷をむしろ「擁護」しているように客観的には映るのである。

2003年秋、西安・西北大学の日本人留学生による寸劇事件と、珠海での日本人観光客による集団買春事件をきっかけとして、数万人規模の反日

デモが起こった。この反日デモに参加した西安と珠海の市民は、上述のような日本政治変遷の真相を必ずしも熟知はしていない。それゆえにこそ、寸劇事件や買春事件を短絡的に「歴史認識問題」、「戦争責任問題」に関連させて捉え、一般の日本国民までをも攻撃対象にするようになったと言えるのである。

中国国内の反日的な言動の性質は80年代の改革開放後、すでに変化を開始していた。70年代以前は、中国が日本を批判する際の言動はすべて、中国の政治指導者が日本からの客人を招く席や官僚レベルの会議など、公開の場での発言や講話の形で表明されていた。一般の中国国民には、反日的な行動に参加する機会はほとんどなかったのである。80年代に入り改革開放が始まった後に一般の国民が反日活動に参加し始めるが、当初の攻撃対象は日本政府や国家の指導者に限定されていた。

日本の敗戦50周年である1995年、このような状況が転換を始める。両国国民の感情が次第に険悪なものとなり、感情的対立を開始する局面が現れるようになり、そのまま今日に至っているのである。今日では一部の中国国民がいわゆる〈区別論〉を、全面的に撤回したかのようすら思える。

このような状況にあったにせよ、もし日本の社会で、平和を希求する国民による大規模な反戦運動がなお存在していたならば、例えば一昨年秋に、百万人規模の反イラク戦争デモが日本でおこなわれていたならば、昨年4月の北京や上海など大都市で起きた反日や日本製製品ボイコットなどのスローガンは、もっと違ったものになった可能性もある。日本国民を攻撃対象とする反日活動の状況はおそらくより小規模なものとなり、日本製品ボイコットなどのスローガンは叫ばれなかったかもしれない。

小泉首相が靖国神社参拝を頑強に継続する原因は、意識的にか無意識的にか、〈一億総懺悔論〉に対する信奉が心理に潜在しているためのように

見える。理非曲直を問うことなく、すべての日本人に戦争責任があるとし、さらにすべての戦争責任をA級戦犯だけに帰することはできないとする考え方は、実際には〈区別論〉を中国人に撤回させる方向に働いてしまった。森喜朗前首相はある記者会見で次のように述べている。「日本の伝統文化では、亡くなればすべての人の魂は畏敬すべき神様になる」。この発言もまた〈一億総懺悔論〉の裏返したものとみなすことができよう。

これらも、日本の社会にこの30年間一貫して存在してきた〈信念の危機〉〈思想の終焉〉が、大衆を沈黙させ、言葉を失わせるような状況が生み出してきたことの反映である。一般の国民が沈黙することは、客観的には黙認に、ひいては政府の国防・安全保障政策を擁護しているのと同様とみなされる。このような意味では、一部の中国国民は、一部の日本国民のあり方を見て無意識のうちに〈区別論〉を撤回したとも言うことができるのである。

結論

概して、今日、一部の日中両国の国民と日本政府が〈区別論〉を撤回し、中国政府だけがいまだ自らの立場を明確にしていけないとすることができる。問題は、日中両国民の間で、排他的で対立的な性質の民族主義的な感情がますます昂ぶっていることである。

〈区別論〉を放棄すべきかどうかについては改めて考える必要がある。戦争責任問題については、個々の日本国民が戦時中に必ずしも強制されて参戦したわけではなく、「愛国」精神に駆られ、戦争を積極的に支持した側面もあったことははっきりと認識する必要がある。他方戦場では、多くの兵士が上官の命令に無条件で服従せざるを得なかった事実もある。

総じて言えば、一般の将兵も責任の一端をある程度は負うべきである。しかし、大部分の一般国

民は、軍事独裁体制の下で国内外の情報が厳格にコントロールされた状況にいたことも否定できない。開戦前後の真相を知ることがまったく不可能な状況下に国家指導者の呼びかけに盲目的に応じ、「大政翼賛体制」に積極的に参加したのである。それゆえに、一般将兵、一般国民の戦争責任は〈一億総懺悔論〉で簡単に片付けることはできない。

筆者の三兄は、1942年に長兄と次兄が徴兵された際まだ17歳で、徴兵年齢には達していなかった。にもかかわらず、非正規の軍属の身分で入隊を自ら志願し、ボルネオ島へと赴いた。1945年3月、東京の総参謀本部は現地の地理条件を一切考慮することなく、ボルネオ島東海岸に駐屯していた守備隊に、奥深いジャングルを抜け西岸に向け転進することを命じた。現地人さえ自殺行為とみなしたこの大移動は、「死の行軍」と呼ばれた。事前に予想された通り、移動中に守備隊のほぼ半数にも上る数万人の兵士が死亡する。運よく西岸に到着した兵士でさえ、その中の数万名が罹病し、病死した。筆者の三兄もこの過程で病死する。このような愚か極まりない命令を下した総参謀本部の指導者たちは、戦後その責任を一切追及されてはいないのである¹⁰⁾。

戦時中にはこのような事例がいたるところで観察された。戦争責任を論じる際、依然として〈区別論〉に則る必要があるのもこのためである。国家の指導者たちと一般国民の戦争責任を区別して捉えることで、東条英機を首班とするA級戦犯の戦争責任も真の意味の徹底した追及が可能となる。そうすることで、日中両国民の真の友好関係を創りあげていくための環境を取り戻すことができるようになるだろう。しかし根本的な解決のためには、日本国民が、現在の根深い〈信念の危機〉〈思想の終焉〉状況を克服することが求められている。

注

- 1) 東久邇宮稔彦『東久邇宮稔彦日記』徳間書店、1968年版、1945年8月第1版。
- 2) 大宅壮一「大宅壮一コラム」『週刊東京』1957年2月2日号。
- 3) 反原発事典編集委員会編『反原発事典』第1-2巻、現代書館、1978-79年。
- 4) 日高六郎編『1960年5月19日』岩波書店、1962年。白井吉見編『安保-1960』筑摩書房、1969年。
- 5) 開高健『ベトナム戦記』朝日新聞社、1965年。ベトナムに平和を！市民連合編『資料「ベ平連」運動』上・中・下、河出書房新社、1974年。
- 6) 『朝日新聞』1980年5月23日。
- 7) 中国の会編集『中国』1969年12月号。
- 8) 廣松渉『共同主観性と構造変動』情況出版、1995年。
- 9) 戸田徹『マルクス葬送』五月社、1983年。笠井潔『テロルの現象学』作品社、1984年。
- 10) 戦友会ボルネオ島バリックババン思い出の会『バリックババンの空は赤く燃えて』新風書房、1995年。大室政右『秘境ボルネオ戦記』総和社、1996年。